

「愛顔感動ものがたり」表彰式イベント等業務委託業務内容一覧

1 水樹奈々さん朗読動画制作（エピソード部門知事賞2作品）

エピソード部門知事賞2作品について、水樹奈々さん朗読に合わせた動画を制作する。
制作した動画は、表彰式イベントでの上映及びYouTubeでの配信を予定。

- (1)収録日程：令和8年1月（受託事業者と水樹奈々さん所属事務所とで調整）
- (2)収録場所：都内スタジオ
- (3)業務内容：収録、動画編集、水樹奈々さん所属事務所との連絡調整及び収録に係る諸経費支払業務
- (4)納入期限：令和8年2月16日（月）

2 表彰式イベント

- (1)開催日程：令和8年2月22日（日）14：00～16：00
- (2)会 場：県民文化会館 メインホール ※パネル展示、企業ブースは県民プラザ
- (3)開催内容：

令和7年度受賞作品の紹介、表彰を行うこと。

なお、イベントの様子はYouTubeでライブ配信及びアーカイブ配信を行うこと。

＜内容（必須）＞

- ・主催者あいさつ（愛媛県知事）
- ・令和7年度エピソード部門受賞作品の朗読（10作品）
- ・令和7年度写真部門受賞作品の紹介
- ・令和7年度映像部門グランプリ作品の上映及び原作作品の朗読
- ・出演者と受賞者のトークタイム
- ・受賞者への賞状贈呈
- ・応援企業の紹介
- ・エンディング（「この街で」合唱）

＜出演者（必須）＞

- ・伊ッセー尾形さん（審査委員長）
- ・神野紗希さん（審査委員）
- ・知事（審査委員）
- ・榊井省志さん（映像部門審査委員長）
- ・片岡礼子さん（映像部門審査委員）
- ・県が指定するゲスト1名
- ・一般朗読者
- ・受賞者

(4)業務内容

- ①上記(3)の開催内容を基にしたイベント（YouTubeでのライブ・アーカイブ配信含む）の企画・運営及び付随業務
- ②審査委員に係る連絡調整、市内送迎、当日弁当等手配、旅費等支払業務
※審査委員に係る謝金の支払いについては県が対応する。
- ③ゲストに係る連絡調整、市内送迎、メイク・当日弁当等手配、謝金・旅費等支払業務
- ④受賞者及び一般朗読者に係る連絡調整、当日弁当等手配、旅費等支払業務
※受賞者及び一般朗読者との連絡調整は原則として県が対応するが、会場での誘導等については受託者にて対応すること。
- ⑤手話通訳者の派遣手配、連絡調整、当日弁当等手配、謝金・旅費等支払業務
- ⑥写真部門受賞作品（12作品）のパネル展示
- ⑦応援企業の紹介看板（2枚）制作、啓発物（チラシ、ポスター）配布ブースの設置
※ポスターを掲示するパネル等は受託者で手配すること。

- ⑧会場内看板等の製作・設置
- ⑨広報用資材（チラシ等）の制作
 - ・チラシ：20,000部（A4判）
 - ・プログラム：2,500部（A4判：10ページ程度）
 - ・入場券：2,500部（全席指定のため席番号を印字すること）
- ※チラシ、入場券は1月5日（月）、プログラムは2月20日（金）納入とする。
- ⑩広報活動（テレビCM、SNS広告等）
 - ※SNS広告等を実施する場合は、別記1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。
- ⑪その他事業を円滑かつ効果的に実施する上で必要な業務

3 映像部門受賞作品上映会

- (1)開催日程：令和8年2月23日（月・祝）13：00～15：00
- (2)会 場：シネマルナティック
- (3)開催内容：
 - 令和7年度受賞作品の上映を行うこと。
 - ＜内容（必須）＞
 - ・令和7年度映像部門受賞作品（10作品）の上映
 - ・出演者と受賞者のトークタイム
 - ＜出演者（必須）＞
 - ・梶井省志さん（映像部門審査委員長）
 - ・森幸一郎さん（映像部門審査委員）
 - ・杉作J太郎さん（映像部門審査委員）
 - ・片岡礼子さん（映像部門審査委員）
 - ・受賞者
- (4)業務内容
 - ①上記(3)の開催内容を基にしたイベントの企画・運営及び付随業務
 - ②審査委員に係る連絡調整、市内送迎、当日弁当等手配、旅費等支払業務
 - ※審査委員に係る謝金の支払いについては県が対応する。
 - ③受賞者に係る連絡調整、旅費等支払業務
 - ※受賞者との連絡調整は原則として県が対応するが、会場での誘導等については受託者にて対応すること。
 - ④広報活動（テレビCM、SNS広告等）
 - ※SNS広告等を実施する場合は、別記1「デジタルプロモーション実施時における留意事項」に留意すること。
 - ⑤その他事業を円滑かつ効果的に実施する上で必要な業務